

令和2年3月24日

東久留米市立小・中学校保護者様

東久留米市教育委員会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業に係る今後の対応について

日頃より本市の教育行政へのご理解、ご協力に感謝申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、文部科学省事務次官並びに東京都教育委員会教育長より全国小・中学校の臨時休業の要請があり、現在本市では小中学校全校で臨時休業の措置を取っております。

本市では、3月26日から春季休業期間とし、4月6日より令和2年度第1学期の教育活動を開始します。

つきまして、下記のとおりに対応をさせていただきます。ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 健康管理に関すること

春季休業期間中も、当面の間、引き続き以下の点に留意するようお願いいたします。

- ・咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策を徹底すること。
- ・風邪症状がある場合には外出を控え、やむを得ず外出する場合には、マスクを着用すること。
- ・集団感染の共通点は、特に、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」であるため、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けること。

2 令和2年度第1学期の教育活動について

学校では、以下の点に留意して、教育活動を実施します。ご不明な点や、ご心配な点については、各学校にお問い合わせください。

- ・教育活動中は、できるだけ換気を行い、咳エチケット、手洗い等の指導を適宜行います。
- ・前年度の学習内容の引継ぎを十分に行い、未習事項については、関連する単元等の中で補充します。

3 始業式の取り扱いについて

令和2年度は4月6日（月）に実施します。

児童・生徒が密集しないよう、児童・生徒の間隔を十分にとる等の工夫を行います。

ご家庭でも引き続き、新型コロナウイルス感染の拡大防止の観点から、せきエチケット（マスク着用など）の励行をお願いします。

4 入学式の取り扱いについて

実施します。ウイルスの感染拡大防止のため、在校生及び来賓は参加せず、会場に入るのは、教職員、新入生、保護者とします。式典会場は、換気のため窓やドアを開けたままとします。また、参加者の席の間隔を十分とること、できるだけ短時間の式とする等に十分留意の上、実施します。

5 春季休業中の部活動について

部活動は引き続き自粛とします。ただし、生徒の心身の健康保持と運動部活動再開直後のケガの防止並びに運動する機会の確保の観点から、人との接触を伴わないストレッチや軽いジョギングなどの実施を一部可能とします。また、文化部についても、相互の接触を伴わないことや、一度に大人数が集まって人が密集することがないように配慮し、感染拡大防止の取組を十分に行った上で、一部実施することがあります。詳細については、各中学校にお問い合わせください。

6 その他

- ・感染拡大防止のため、入学式を含め、職員にはマスクの着用を推奨しております。
- ・国や都の方針に基づき、上記の内容について変更が行われる場合があります。変更の際には、学校ホームページや一斉メール等でお知らせします。

【 担 当 】

市役所代表 042-470-7777

〔保健衛生に関すること〕学務課保健給食係（内線 3124）

〔教育活動に関すること〕指導室指導主事（内線 3131）